

私たちは あきらめない
「戦争する国」には
ゼツタイにさせない!



戦争法案「強行採決」は無効
国民は認めません!

憲法違反の法案の採決は許されない!

戦争法案の違憲性は、はっきりと証明されました。戦闘地域での兵たん、武器使用の大幅拡大、集団的自衛権行使など、いくつもの点で憲法違反は明白です。憲法違反の法律は無効です(憲法98条)。違憲の法案を、国会で通すことなど、認められません。

また、国民の6割以上が「今国会成立に反対」し、8割以上が「説明不足」としている法案を、国民の声を封殺して数の力で強行することは、民主主義の国では許されません。

正当性のない「強行採決」

9月17日の参院安保法制特別委員会の会議録(未定稿)には、採決の瞬間「発言するもの多く、議場騒然、聴取不能」としか記されていません。理事会での合意なしに突然質疑をうちきり、何の採決かも分からない混乱の中で「採決」されました。公聴会で出された意見に対して、何の審議もないままの「採決」です。国会のルールを乱暴に破壊するような「強行採決」を認めるわけにはいきません。

国民は、「戦争する国」をけっして認めない

「安保法制=戦争法」は、日本国民を守るものではありません。いつでもどこでも、地球規模で、アメリカの戦争を支援するためのものです。日本の自衛隊員や若者の命を、アメリカの戦争のために差し出すものです。国民は、「戦争しない」と決めた憲法9条をかなぐり捨てて「戦争する国」へとすすむ道を、けっして許しません。

「平和憲法守れ」国民の運動は止められない

戦争で犠牲になられた方々の思いを引き継ぎ、「戦争しない国」を守りたいという思いが、一人ひとりをつき動かしています。「子どもや孫に、平和な未来を手渡したい」という願いが、国民をつなげています。いま、燃え上がっている主権者の運動の高まりを止めることはできません。民主主義・立憲主義・主権在民・平和主義を破壊する「安保法制=戦争法」を国民はけっして認めません。たたかいはこれからです。

「民主主義って何だ!」「9条守れ!」「強行採決ゼツタイ反対!」
国会周辺でも全国各地でも、世代を超えて党派を超えて、この国の民主主義・希望・未来を信じて、市民は声を上げ続けています。安倍政権は、その声を全く無視して、安全保障関連法案(=戦争法案)の「強行採決」を行いました。法案はボロボロ、「強行採決」のやり方も言語道断、憲法と民主主義を踏みしめる暴挙です。こんな「強行採決」は無効であり、到底、認めることはできません。

憲法共同センター (戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>

2015.9